水道料金（消費税込み）２カ月につき

種類	メーター口径	メーター使用料	基本料金				超過料金（１㎥につき）		
			基本料金水量	現行料金	令和４年新料金	令和９年新料金	現行	令和４年	令和９年
一般用	13㎜	220円	20㎥まで	1，760円	2，090円	2，420円	99円	115.5円	132円
	20㎜	330円		1，760円	2，090円	2，420円			
	25㎜	440円		2，640円	2，970円	3，300円			
	30㎜	880円		2，640円	2，970円	3，300円			
	40㎜	1，320円		2，640円	2，970円	3，300円			
	50㎜	2，200円		12，100円	12，430円	12，760円			
	75㎜	3，300円		20，900円	21，230円	21，560円			
	100㎜	6，600円		42，460円	42，790円	43，120円			
	150㎜	12，980円		84，700円	85，030円	85，360円			
	200㎜	17，600円		134，200円	134，530円	134，860円			

【料金計算例】※２カ月で５０㎥を使用した場合

一般用・メーター口径２０㎜	現行料金	令和４年新料金	令和９年新料金
ﾒｰﾀｰ使用料２０㎜	３３０円	３３０円	３３０円
基本料金２０㎥まで	１，７６０円	２，０９０円	２，４２０円
超過料金２０㎥を超え５０㎥まで（超過料金×30㎥）	２，９７０円	３，４６５円	３，９６０円
計	５，０６０円	５，８８５円	６，７１０円

下水道使用料（消費税込み）２カ月につき

種　別	料金区分	使用者が排除した汚水の量	使用料		
			現行使用料	令和４年新使用料	令和９年新使用料
一般汚水	基本料金	20㎥まで	2，200円	2，530円	2，860円
	超過料金（１㎥につき）	20㎥を超え40㎥まで	132円	148.5円	165円
		40㎥を超え60㎥まで	143円	159.5円	176円
		60㎥を超え100㎥まで	154円	170.5円	187円
		100㎥を超え200㎥まで	176円	192.5円	209円
		200㎥を超え400㎥まで	198円	214.5円	231円
		400㎥を超え1000㎥まで	220円	236.5円	253円
		1000㎥を超えるもの	242円	258.5円	275円

【料金計算例】※２カ月で５０㎥を排水した場合

	現行料金	令和４年新料金	令和９年新料金
基本料金２０㎥まで	２，２００円	２，５３０円	２，８６０円
超過料金２０㎥を超え４０㎥まで（超過料金×２０㎥）	２，６４０円	２，９７０円	３，３００円
超過料金４０㎥を超え６０㎥まで（超過料金×１０㎥）	１，４３０円	１，５９５円	１，７６０円
計	６，２７０円	７，０９５円	７，９２０円

令和３年度上下水道料金改定

令和３年４月から上下水道料金が一部変わります。

水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料について、使用水量１㎥あたり33円（税込み）増額する料金改定を令和３年４月から実施します。（基本料金660円増、20㎥を超える超過料金１㎥あたり33円増）ただし、経過措置として、令和３年４月検針分から令和４年３月検針分までは現行の料金で据え置き、令和４年４月検針分から令和９年４月検針分までは使用水量１㎥あたり１６．５円（税込み）の増額となります。

また、遅収料金の徴収を廃止し、口座振替回数を２回（22日、翌月10日）から１回（22日）に変更します。

なぜ、料金改定が必要ですか。

◆上水道の課題

（土佐山田町の市街部）

現在、黒字経営ですが、水道管の老朽化が進み、耐震化は11％しか進んでいません。市の人口の約６割が当地区に集中しており、災害対策は喫緊の課題です。このため、老朽管の更新や震災用施設の整備を計画的に行う必要があり、その中でも重要な送配水管の更新には約10億円の費用が必要です。

◆簡易水道の課題

（上水道を除く土佐山田町、香北町、物部町の一部）

中山間部を含む簡易水道は、維持管理のコストが大きく、慢性的な赤字に陥っており、一般会計からの補助がなければ運営できない状況です。これに加え、人口減少による料金収入の減少が予想され、さらに状況が悪化する見込みです。

◆公共下水道の課題

（土佐山田町の市街部）

下水道の整備を行っており、今後、老朽管の更新工事も必要となることから大きな建設改良費用と維持管理費用が必要となります。

◆特定環境保全公共下水道および農業集落排水の課題

（香北町の市街部）

（土佐山田町逆川の一部）

維持管理にかかる費用が大きいため、慢性的に赤字経営となっています。

◆一般会計、公営企業会計、特別会計の課題

本年度で市町村合併による交付税の特例措置は終了します。さらに、人口減少や高齢化により厳しい財政運営を迫られています。その中で、上下水道の公営企業会計、特別会計について、経営を安定化し、収入源を確保していくことが求められています。

これらの課題に対応していくためには、料金改定がどうしても必要です。

市民の皆さんへ

香美市は平成18年度に水道料金、平成22年度に下水道使用料を改定した後、料金改定を行っていません。その間、経費の見直しや資金の運用により、努力をして参りましたが、このたび料金改定を行うこととなりました。将来を見据えた耐震化や経営の安定化、安心安全な水道水の提供、清潔で安全なまちづくりのために必要な料金改定です。今後も引き続き、健全な経営を心掛け、職員一同努力をして参ります。

何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】環境上下水道課☎53・１０８６

審議会で出された意見

有識者、市民の代表からなる香美市上下水道審議会へ料金改定を諮問し、審議をお願いしました。次の様な意見がありました。

①地震等の災害対策は重要な課題だ。水道管の耐震化や震災用の貯水タンクの整備を強く要望する。

②安心安全な水道水の提供を第一に考えてほしい。

③市内で地域による料金格差が生じないよう、今までどおり市内統一の料金としてほしい。

④消費税の増税、社会保障に関する費用の負担増、生活費の上昇により市民の生活も厳しい。経過措置を設けて緩やかな値上げにして欲しい。

⑤家族の多い家庭では実際の値上げの幅が大きくなるので、考慮して欲しい。

⑥今後の下水道整備や水道管更新について、将来的な視点、制度設計を十分精査したうえで実施して欲しい。

窓口・開閉栓・収納業務を（株）クボタ環境サービスに委託しています。

【問い合わせ先】クボタ環境サービス☎53・３１１０

ksk_g.kaiheisen@kubota.com